

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都調布市小島町3-66-1

氏 名 株式会社拓実興業
代表取締役 吉実竜二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 5年 8月 3日
令和10年 8月 2日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃プラスチック類⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず⑧ゴムくず⑨金属くず⑩ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑪鋳さい⑫がれき類⑬ばいじん
（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上13種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成30年 8月 3日
更新許可年月日 令和 5年 8月 3日

5 積替え許可の有無 有・☒無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 ☒有 ☐無